

令和7年4月1日から

建築確認申請等の手数料を一部改正します。

改正建築基準法等が令和7年4月1日から施行されることに伴い、建築確認申請、完了検査、省エネ適判の申請手数料を一部改正します。

1 建築確認申請等手数料の新旧対照表

申請区分		床面積 (㎡)		手数料 (円)		
		㎡ <	≤㎡	現行 (R7.3.31まで)	改正後 (R7.4.1から)	
確認申請※1	建築物	~	30	9,000	9,000	
		30	~ 100	15,000	16,000	
		100	~ 200	23,000	28,000	
		200	~ 500	37,000	43,000	
		500	~ 1,000	66,000	66,000	
		1,000	~ 2,000	94,000	94,000	
		2,000	~ 10,000	190,000	190,000	
		10,000	~ 50,000	310,000	310,000	
		50,000	~	560,000	560,000	
	省エネ基準 (仕様基準) の審査加算分 ※2	戸建	~	200	-	11,000
			200	~	-	13,000
		共同住宅	~	300	-	21,000
			300	~ 2,000	-	34,000
			2,000	~ 5,000	-	54,000
	5,000	~	-	71,000		
	建築設備(エレベーター、エスカレーター)		15,000	15,000		
	建築設備(小荷物専用エレベーター)		7,000	7,000		
	工作物(擁壁、広告塔等)		13,000	13,000		
中間検査	建築物	~	30	14,000	14,000	
		30	~ 100	16,000	16,000	
		100	~ 200	21,000	21,000	
		200	~ 500	30,000	30,000	
		500	~ 1,000	44,000	44,000	
		1,000	~ 2,000	63,000	63,000	
		2,000	~ 10,000	120,000	120,000	
		10,000	~ 50,000	200,000	200,000	
		50,000	~	390,000	390,000	
完了検査 (中間検査無し)	建築物	~	30	16,000	16,000	
		30	~ 100	20,000	22,000	
		100	~ 200	25,000	32,000	
		200	~ 500	36,000	50,000	
		500	~ 1,000	63,000	75,000	
		1,000	~ 2,000	81,000	97,000	
		2,000	~ 10,000	150,000	180,000	
		10,000	~ 50,000	240,000	280,000	
	50,000	~	470,000	560,000		
		建築設備(エレベーター、エスカレーター)		20,000	20,000	
	建築設備(小荷物専用エレベーター)		13,000	13,000		
	工作物(擁壁、広告塔等)		16,000	16,000		
完了検査 (中間検査有り)	建築物	~	30	15,000	15,000	
		30	~ 100	19,000	19,000	
		100	~ 200	24,000	27,000	
		200	~ 500	35,000	42,000	
		500	~ 1,000	61,000	73,000	
		1,000	~ 2,000	78,000	93,000	
		2,000	~ 10,000	140,000	160,000	
		10,000	~ 50,000	230,000	270,000	
		50,000	~	460,000	550,000	

※1 計画変更確認申請手数料については、別途ご相談ください。

※2 住宅の用途に供する建築物を仕様基準で評価した場合、省エネ適判が不要になる代わりに確認申請手数料の加算料金が必要となります。

2 省エネ基準適合性判定手数料の新旧対照表

令和7年4月1日から、**原則として全ての建築物で省エネ基準の適合が義務付けられます。**
併せて義務化の対象となる建築物は、**原則として省エネ適判が必要になります。**

ただし、次の建築物は省エネ適判の対象外となります。

- ・平屋且つ200㎡未満の建築物
- ・住宅の用途に供するもので仕様基準で設計した建築物（確認申請手数料で加算料金を徴収します。）

種別		区分	手数料		
			現行 (R7.3.31まで)	改正後 (R7.4.1から)	
非住宅	工場、倉庫等 【モデル建物法】	～ 300㎡未満	-	18,000	
		300㎡以上 ～ 1,000㎡未満	25,000	25,000	
		1,000㎡以上 ～ 2,000㎡未満	35,000	35,000	
		2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	87,000	89,000	
		5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	130,000	130,000	
		10,000㎡以上 ～ 25,000㎡未満	160,000	160,000	
		25,000㎡以上 ～	200,000	200,000	
	工場、倉庫等以外 【モデル建物法】	～ 300㎡未満	-	82,000	
		300㎡以上 ～ 1,000㎡未満	100,000	100,000	
		1,000㎡以上 ～ 2,000㎡未満	130,000	130,000	
		2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	210,000	220,000	
		5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	280,000	290,000	
		10,000㎡以上 ～ 25,000㎡未満	340,000	340,000	
		25,000㎡以上 ～	400,000	400,000	
	工場、倉庫等 【標準入力法】	～ 300㎡未満	-	21,000	
		300㎡以上 ～ 1,000㎡未満	29,000	29,000	
		1,000㎡以上 ～ 2,000㎡未満	39,000	40,000	
		2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	94,000	95,000	
		5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	130,000	140,000	
		10,000㎡以上 ～ 25,000㎡未満	170,000	170,000	
		25,000㎡以上 ～	210,000	210,000	
	工場、倉庫等以外 【標準入力法】	～ 300㎡未満	-	236,400	
		300㎡以上 ～ 1,000㎡未満	296,200	296,200	
		1,000㎡以上 ～ 2,000㎡未満	373,400	380,000	
2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満		528,000	531,700		
5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満		639,900	658,800		
10,000㎡以上 ～ 25,000㎡未満		754,600	777,700		
25,000㎡以上 ～		863,900	884,000		
住宅	一戸建ての 住宅	性能基準	～ 200㎡未満	-	32,000
			200㎡以上 ～	-	36,000
		併用法	～ 200㎡未満	-	24,000
			200㎡以上 ～	-	26,000
	共同住宅	性能基準	～ 300㎡未満	-	65,000
			300㎡以上 ～ 2,000㎡未満	-	100,000
			2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	-	180,000
			5,000㎡以上 ～	-	260,000
		併用法	～ 300㎡未満	-	48,000
			300㎡以上 ～ 2,000㎡未満	-	80,000
			2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	-	140,000
			5,000㎡以上 ～	-	200,000

※計画変更確認申請手数料は、上記金額の1/2に相当する金額
※住宅用途・非住宅用途の複合用途については、それぞれの手数を合算した金額

3 その他

- 上記の手数は、県へ申請する場合の手数です。
- 県内の特定行政庁である市や指定確認検査機関へ申請する場合は、各市・各機関へお問い合わせください。
- 法改正前の現行基準にて県（土木事務所）へ申請する場合、**令和7年3月14日(金)**までに申請してください。（詳しくは申請先の土木事務所へ相談してください。）